

購入部門が購入する容器包装品に関して、4 R (Refuse、Reduce、Reuse、Recycle)を推進するため「グリーン調達・4 R ガイドライン」を制定しています。

【ガイドライン概要】

4 R 推進の考え方

購入する容器包装品は環境に対して常に適切な品質であり、かつ製品のトータルパッケージとしても環境に対して常に配慮的でなければならない。そのため、容器包装品の購入業務において3 Rを推進するための考え方として、「使用禁止物質の規定」・「設計段階での環境配慮」・「取引先の理解」の3つを基本とする。

購入業務における配慮事項

容器包装品の購入は環境関連法規則の遵守と規定された使用禁止物質の含有がないことを前提とし、必要な品質・機能・経済的合理性に加えて環境負荷低減に関して以下のような諸項目を満たしている容器包装品を優先的に購入する。

- a) 減量化を考慮した設計がされていること。
- b) 廃棄時に減容できること。
- c) 単一素材であること。
- d) 複合素材の場合は廃棄時容易に分離できること。
- e) 再使用が可能、または再使用率が高いこと。
- f) 製造時に環境負荷が低いこと。
- g) 再生材及び再生品使用比率の高い材料を使用していること。
- h) 納入時の梱包仕様においても環境負荷が低くなること。

また取引先の選定にあたっては、品質・価格・納期・サービス・技術開発力等に加え取引機会の均等を計ると共に、ISO14001 の認証を取得しているか、取得していなくても環境保全活動に意欲的な取組みを実践している取引先との取引を優先する。